

鎌倉ごみ減量通信



平成27年からごみの出し方がかわります

平成27年1月15日より製品プラスチックの収集を開始します

詳細は2ページ⇒

燃やすごみに出していた製品プラスチックを資源物として無料で収集します。

- ・大きいものは、袋に入れなくても出せます。
- ・小さいものは、透明・半透明の袋に入れ、袋の口をしばって出してください。
- ・クリーンステーションに出してください。
- ・収集日は月1回です。



ボウル



密封容器



洗濯かご

製品プラスチック(例)

平成27年4月1日より家庭系ごみの有料化を実施します

詳細は3ページ⇒

有料化するごみの品目は？

燃やすごみ

燃えないごみ



(品目ごとに指定収集袋に入れて出してください)

ごみの出し方は？

- ・スーパー・コンビニなどで指定収集袋を購入してください。
- ・「燃やすごみ」「燃えないごみ」は、品目ごとに指定収集袋に入れて出してください。
- ・出す場所は今までと同じです。
- ・収集日は変わりません。



有料化
に合わせて

平成27年4月1日より家庭系臨時ごみ(引越しごみ、片付けごみ)の料金を改定します

家庭系ごみのうち、引越しごみや片付けごみなどの「臨時ごみ」の料金改定を行います。(臨時ごみは、収集を依頼する場合とクリーンセンターへ持込む場合の、いずれも予約制です。)

※収集・持込のどちらも、指定収集袋では排出できません。

収集 1立方メートルにつき4,200円

持込

100kg以下は500円
100kg超については10kgごとに200円を加算

お知らせ

平成27年2月中旬 新しい分別パンフレットを全戸配布します

新しい分別に関するパンフレットを全戸配布します。ごみと資源物の分け方・出し方や50音順の検索一覧表、指定収集袋の販売店リストなどを掲載します。

なお、新しい収集カレンダーについては、平成26年12月中旬に全戸配付します。